

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第 10 号

案 件 名：二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

討論内容：

議案第 10 号については、反対の立場で討論をいたします。

今回の条例改正のきっかけになりました家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正は、連携施設の見直しなどを中心としたものです。そもそも家庭的保育事業は、保育待機児童をなくすということで、保育所の受入れ能力を補完する、そういうことだったと考えます。連携機関がうまく確保できないなどの問題に 대응するために、基準を見直すのではなくて、やはり根本的に施設、担い手を含めた、保育所の確保という根本的なところを強化する必要があるのではないかと考えます。

町内には対象施設はないということではありますけども、ましてや、こどもまんなかを進める当町におきましては、今回の改正は不要と考えます。以上です。